

令和2年7月29日

公益財団法人神奈川県生活衛生営業指導センター 理事長 様  
公益社団法人神奈川県食品衛生協会 会長 様

神奈川県知事 黒岩 祐治

### イベント開催制限の段階的緩和について

日頃より、県政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、報道等でご案内のとおり、国は、別添事務連絡（令和2年7月23日付内閣官房新型コロナウイルス感染対策推進室長）のとおり、イベント開催制限の段階的解除について、現行のステップ（人数上限5,000人かつ屋内は収容率50%以内）を8月末まで維持することとしました。

本県でも、別添のとおり対処方針を改定し、今回の国の考え方に倣って対応することとしましたので、ご承知おきください。

事業者の皆さまには、引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組を徹底していただくとともに、本県が普及している「感染防止対策取組書」と「LINEコロナお知らせシステム」の店先等への掲示の徹底をお願いいたします。

- ・感染防止対策取組書及びLINEコロナお知らせシステムについて

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk\\_campaign=top&pk\\_kwd=nCoV-chklst#torikumi](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk_campaign=top&pk_kwd=nCoV-chklst#torikumi)

### 別添

- ・ 令和2年7月23日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「8月1日以降における催物の開催制限等について」
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針(令和2年7月29日改定)

問合せ先

生活衛生課

団体指導グループ 倉林

電話(045)210-4935

食品衛生グループ 青山

電話(045)210-4940